



2020年11月17日

福島県二本松市議会 議長 本多勝実 様

請願団体

福島県教職員組合安達支部

支部長 高橋 尚人

住所

TEL.

FAX.



紹介議員 菅野明

「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める請願書

〔請願趣旨〕

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校中や学校再開への移行段階で、いわゆる「3密」を避けるため、学級人数を2分の1程度で授業を実施する分散登校や時差登校措置が、県内外で行われました。

およそ20人以下で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がわかった」「授業中、手をあげやすかった」などの声が聞かれ、教職員からは「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、また、保護者からは「感染から子どもを守るためには20人くらいがよい」などの肯定的な声が多くあがりました。

20人程度で授業ができるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、ゆたかな学びを実現することにつながる実感がされています。教室において感染拡大防止対策として「密」を避けるためには、少人数学級の授業、学校規模の縮小などが必要であり、そのためには20人程度学級を展望した少人数学級への前進が求められます。さらに、この間、全国の学校で教職員が現行40人学級編制のもとで感染防止対策を行ったり、授業時間の確保に追われたりしている状況があります。「子どもと教職員の疲労の蓄積」、「消毒作業など過重な労働」、「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など、悲痛な声が上がっています。

日本教育学会は、以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していましたが、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと、抜本的に教育予算の増額を提案しています。

本年7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は、連名で政府に「少人数編制を可能とする教員の確保」を要望しています。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起しています。

この間、さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、子ども一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、福島県をはじめ全国多くの自治体独自で少人数学級の導入がされてきました。しかし、国の責任による少人数学級は、小学2年生で止まったまま8年連続で見送られています。国の制度として少人数学級への前進を求める保護者や教職員、教育関係者の願いは、コロナ禍の中でより一層大きく広がっています。

国の制度として少人数学級施策とされることにより、自治体間格差がなく教育の機会均等が保障されることとなります。したがって、国の責任による少人数学級とそのための教職員定数改善を行うことが極めて重要です。

議会におかれましては、以上の趣旨により、下記意見書を国・関係機関に送付してください。

記

- 1 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」を関係機関に提出すること。



以上

国の制度として「20人程度学級」を展望した
少人数学級の実現を要望する意見書

[案]

コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えている。

今、新型コロナウイルス感染防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要である。しかし、40人学級の教室では子どもたちの身体的距離がとれず、「密集状態」となっている。これを避けるためには少人数学級にする必要がある。もともと学校は一人ひとりの子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは、40人学級でなく少人数学級実現の要望が強く出されている。日本教育学会は、以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していたが、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと、抜本的に教育予算の増額を提案している。

本年7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で政府に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要望している。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起している。

来年度予算編成にあたって、少人数学級に踏み出す予算措置を実現することが、教育関係者の強い要望になっている。こうした状況を踏まえて、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 「20人程度学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年12月〇日

福島県二本松市議会 議長 本多勝実

意見書を提出する機関

内閣総理大臣 宛
財務大臣 宛
文部科学大臣 宛